



撮影者：株式会社浦野設計 浦野三男様



## 春 爛 漫



今年もまた桜の季節が巡ってまいりました。この季節になると本当に日本に生まれてきてよかったと実感いたします。

清水綾子弁護士は、愛知県弁護士会の副会長に就任しました。1年間、理事者の一人として弁護士会の舵取りを行います。事務所を空けることが多くなり、クライアントの皆様にはご迷惑をおかけしますが、他の弁護士が力を合わせて対応させていただきますので、何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

千葉康一弁護士は、裁判官に復職し、青森地方裁判所に赴任いたします。同弁護士は、クライアントに寄り添い、誠実にその職務を遂行いたしました。2年間の弁護士生活は、きっと今後の裁判官生活に役立つものと確信しています。

千葉弁護士の後任として森優介弁護士が入所しました。同弁護士も、和歌山地方裁判所で裁判官として執務しておりましたが、千葉弁護士と同じように皆様のお役に立てるものと期待しております。

なお、出産休職しておりました伊藤歌奈子弁護士も職場復帰をいたしました。今年度も皆様のお役に立てるように日々精進してまいりますので、何卒よろしくようお願いいたします。



石原総合法律事務所  
所長弁護士 石原 真二



## 弁護士 清水 綾子

4月からの1年間、愛知県弁護士会の副会長に就任させていただくこととなりました。そのような立場になることは想定していなかったため、当初は戸惑いの気持ちもありましたが、この15年間余り、法律相談や事件処理を中心とした同じ毎日の繰り返しであったことに思いを来すと、新しい環境に身を置いて見聞を深めることも今後の業務に資するのではないか、また、弁護士は弁護士会への所属が必須であり弁護士会のために働くことも必要であろうと考えるに至りました。この1年間、精一杯努めたいと思います。

事務所を不在にすることが多いと思いますが、事務所との連絡を密にして、依頼者の皆様にはご迷惑をおかけすることがないように努める所存です。どうぞよろしくお願いいたします。



## 弁護士 千葉 康一

平成25年4月から当事務所にて弁護士業務に従事して参りましたが、この度、裁判所に復帰することとなったため、本年3月末をもって弁護士登録を取り消すことにいたしました。

在職中には多くの方々からご厚情を賜り、得難い多くの経験を積むことができ、大変充実した2年間を過ごすことができました。心より御礼申し上げます。

弁護士として培った経験を裁判所での職務に活かしながら、より良い司法の実現に向けて研鑽を重ねて参る所存ですので、今後も宜しくお願い申し上げます。

復帰先は遠方になりますが、またどこかでお目にかかる日を楽しみにしております。



## 弁護士 森 優介

初めまして、新64期の森優介と申します。

私は、修習修了まで地元である東京で過ごし、平成24年に裁判官に任官し、和歌山で主に刑事・少年事件を担当して参りましたが、この4月から、当事務所にて弁護士として執務することとなりました。微々たる裁判官としての経験も活かしつつ、事件に身近に触れながら研鑽を積み、依頼者の方々のお役に立てるように尽力したいと思います。

また、趣味は、お酒、旅行、ドライブ等で、愛知県の名所を回り、名物と触れ合うのを楽しみにしております。浅学の身ながら精いっぱい努める所存ですので、ご指導ご鞭撻のほどお願いします。



## 石原総合法律事務所

愛知県名古屋市中区錦2-15-15 豊島ビル10階

TEL:052-204-1001 FAX:052-204-1002

MAIL:mail@ishihara-lawoffice.com

営業時間:9:00~18:00 休業日:土・日・祝

※当ビル地下2階に、無料駐車場(2台分)有り。他、近隣に有料パーキング有り

## 最寄駅

地下鉄東山線 伏見駅1番出口 徒歩3分

地下鉄ご利用の方は、東山線・鶴舞線伏見駅北改札口を出て、1番出口をご利用下さい。

なお、平日7:30から20:30までは、地下鉄東山線栄方面藤が丘行きホームの東改札口から伏見地下街を通り、C出口を出ただければ、豊島ビル前にすることができます。

